

# 好きな温泉でゆったり入浴♪ 黒川温泉露天風呂めぐりとタデ原湿原散策

コース番号 **K-178** 大分県 **熊本県** 2泊3日 船中2泊 往路 復路  
1便船17:00発 ツーリスト 2便船19:50発 ツーリスト

**旅のポイント** 絶景のやまなみハイウェイを走行し、タデ原湿原へ。標高1,000mの位置にあり、中間湿原としては国内最大級の面積を誇る湿原を散策。木道の散策道が整備されており、四季折々の植物が見られます。名湯・黒川温泉では、情緒あふれる露天風呂(入浴手形は別途有料)めぐりを各自でお楽しみ下さい。<約3時間>

旅行代金 (大人お一人様 小人同額・税込み) **15,800円**

出発日 **2025年** 4月13日(日)・6月29日(日)・7月7日(月) このコースは等級変更できません

日程	行程(==バス、……徒歩、+++リフト・ロープウェイ・列車、~~船)	食事
1	(1便船)16:00集合 大阪南港(17:00発/ツーリスト(2等洋室)利用)~	船中泊 X
2	~~新門司港(5:30/6:30下船)=タデ原湿原(散策)=瀧の本(お買い物と昼食)=黒川温泉街(自由散策<約3時間>)=新門司港(2便船19:50発/ツーリスト(2等洋室)利用)~~	船中泊 X 昼食 X
3	~~大阪南港(8:30着)到着後解散	X

■最少催行人数:25名 ■添乗員同行※バスガイドは付きません。  
■旅行代金に含まれるもの:往復フェリー(ツーリスト(2等洋室))料金、バス代、通行料、高速代、食事代(昼食1回)、消費税等諸税  
■利用バス会社:西鉄観光バス又はタイガー、ラビットバスもしくは同等クラス  
※黒川温泉の入浴手形は付いておりません。現地にて各自、手形1,500円(3ヶ所入浴)をご購入下さい。



写真提供:熊本県観光連盟  
※入浴手形は各自にてお買い求め下さい。



4月出発 阿蘇豚脚豆乳じゃぶじゃぶ膳  
※6・7月出発は、豚脚焼酎の昼食となります。



写真提供:熊本県観光連盟

## お申し込みご案内(ご旅行条件書・要旨)

この旅行は、株式会社シティライントラベル(以下当社と云います)の募集型企画旅行であり、旅行契約の内容・条件は、各コース毎に記載されている条件の他、下記条件及び当社の旅行業約款によります。

- 旅行の申込み及び旅行契約の成立  
(1)当社は電話、その他の通信手段(以下「電話等」という)による旅行契約の予約のお申し込みを承ります。  
(2)旅行契約は当社が契約の締結を承諾し、ご旅行代金を受領したときに成立するものとします。  
(3)①慢性疾患をお持ちの方、②現在健康を損なっている方、③妊娠中の方、④障害をお持ちの方などで、特別な配慮を必要とする方は、その旨を旅行申し込み時にお申し出下さい。当社は可能かつ合理的な範囲内でこれに応じます。なおこの場合、当社は医師の診断書を提出していただく場合があります。当社は、現地事情や関係機関等の状況などにより、旅行の安全かつ円滑な実施のために介助者/同伴者の同行などを条件とさせていただきますが、コースの一部について内容を変更させていただくか、またはご負担の少ない他の旅行をお勧めするか、あるいはご参加をお断りさせていただく場合があります。
- 旅行代金のお支払い期限及び費用  
(1)旅行代金は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって、13日目に当たる日より前にお支払い下さい。  
(2)参加されるお客様の内、特に記載のない場合、満12歳以上はおとな代金、満6歳以上(航空機利用コースは3歳以上とします)満12歳未満の方は、こども代金となります。  
(3)旅行代金は、各コース毎に表示しています。ご出発とご利用人員でご確認下さい。
- 旅行代金に含まれないもの  
(1)集合前解散後の交通費、旅行日程に記載された以外の交通費、飲食費及び観光費、レンタカープランのガソリン代、個人的な飲食費、通信費、希望者のみ参加のオプションツアー代金、傷害、疫病に関する治療費。  
(2)旅行代金に含まれる経費の内、運送機関の利用等級は特に注釈がない限り、エコノミークラス利用となります。
- 旅行契約内容及び旅行代金の変更(旅行契約内容の変更)  
天災地変、気象条件、運送機関等の争議行為、官公署の命令等当社の管理できと

がない理由により、旅行の安全かつ円滑な実施を図るがやむを得ない時は、お客様に予め(緊急の場合は変更後)理由を説明して契約内容を変更することがあります。

- (旅行代金の変更)  
(1)利用予定の運送機関の適用運賃、料金が改訂される時は、その範囲内で旅行代金を増額、減額する場合があります。その場合は、旅行開始日の前日から起算して15日目に当たる日より前に、お客様にその旨通知します。  
(2)運送機関の遅延、不通、交通渋滞、天災地変その他のやむを得ない事由によって、旅行の実施に要する経費が増加・減少する時は、その範囲内で旅行代金を変更する場合があります。  
(お客様の交代)  
お客様は当社の承諾を得て、契約上の地位を第三者に譲渡(交代)することができます。この場合交代に係る手数料をお支払い戴きます。

5. 旅行契約の解除  
(1)お客様の都合で旅行を取消、又は変更される場合は、旅行代金に対しておひとり様下記の料金で取消料(違約料)を戴きます。

	旅行契約の解除日	取消料
a	旅行開始日の前日から起算して21日前まで	無料
b	旅行開始日の前日から起算して20日前~8日前	旅行代金の20%
c	旅行開始日の前日から起算して7日前~2日前	旅行代金の30%
d	旅行開始日の前日	旅行代金の40%
e	旅行開始日の当日	旅行代金の50%
f	旅行開始後及び無連絡不参加	旅行代金の100%

(2)なお、取消日とは、お客様が当社の営業日、営業時間に解除する旨をお申し出いただいた日とします。

6. 当社の責任及び免責事項  
(1)当社は旅行契約の履行に当たって、故意又は過失によりお客様に損害を与えた時は、お客様が被られた損害を賠償いたします。  
(2)お荷物について生じた本項(1)の損害については、損害発生の日が起算して14日以内に当社に対してその通知があった場合に限り、一人最高15万円を限度として賠償いたします。  
(3)お客様が次に例示するようなる事由で損害を被られた時は、上記の責任を負うものではありません。①天災地変、気象条件、暴動、運送機関、宿泊施設の事故

若しくは火災又はこれらの為に生じる旅行日程の変更若しくは旅行の中止。  
②官公署の命令、③伝染病の隔離、④自由行動中の事故、⑤食中毒、⑥窃盗、⑦運送機関の遅延、不通又はこれらによって生ずる旅行日程の変更若しくは目的の滞り時間の短縮。

7. 特別補償  
(1)当社は第6項(1)の当社の責任が生じるか否かを問わず、募集型企画旅行約款特別補償規定に定めるところにより、お客様が旅行参加中急激かつ偶然な外傷の事故によりその生命、身体又は手荷物の上に被られた一定の損害について、補償金又は通院入院見舞金を支払います。  
(2)お客様が旅行参加中被られた損害がお客様の故意、酒酔い運転、又は山岳登山、スノウダイビング搭乗、その他これらに準ずる危険な運動中の事故による場合は、当社は上記の補償金及び通院入院見舞金を支払いません。

【国内旅行傷害任意保険加入のすすめ】  
前述の特別補償では傷害・疫病等については補償がありません。安心して旅行して戴く為、お客様ご自身で別途任意保険を掛けられる様お勧め致します。

8. 添乗員の同行の有無  
(1)当社は旅行契約の表示コースは、全行程、添乗員が同行致します。  
(2)現地添乗員の表示コースは、全行程添乗員は同行いたしません。現地は同行致します。  
(3)個人型プランには、添乗員は同行致しません。お客様が旅行サービスの提供を受ける為に必要なクーポン券類をお渡し致しますので、旅行サービスを受ける為の手続きはお客様ご自身で行って戴きます。

9. 旅行条件の基準期日  
この旅行条件は2024年11月1日現在を基準としております。

10. 個人情報の取扱いについて  
当社は、旅行申込の際にご提出いただいた個人情報について、お客様との連絡や運送宿泊機関等の手配のために利用させていただきます。必要範囲内において当該機関等に提供させていただきます。その他、当社では「商品サービス、キャンペーンのご案内」「旅行参加後のご意見やご感想の提供のお願い」「アンケートのお願い」「特典サービスのご提供」「統計資料の作成」にお客様の個人情報を利用していただくことがあります。

11. その他  
その他の事項は別途お渡りする旅行条件書・最終日程表及び当社旅行業約款によります。  
※85歳以上の方のご参加は同伴者と共にお申込下さい。